

長野県が発行する「グリーンボンド」への投資について

弊社は、このたび、長野県が発行するグリーンボンド（以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「グリーンボンド」とは、気候変動の緩和・気候変動への適応に資するプロジェクトなどの資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義する「グリーンボンド原則 2025」、及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2024 年版」への適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から検証を受けており、最上位である「Green1」の評価を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、2050 年の二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）に向けて、長野県が取り組むための下表の環境施策に充当されます。

分類	主な充当予定事業
再生可能エネルギー	・ 小水力発電所の設置 ・ 県有施設での太陽光発電設備の導入
クリーン輸送	・ しなの鉄道の車両更新に対する補助、鉄道インフラの整備
エネルギー効率	・ 県有施設の新築・改築・設備等の更新（照明の LED 化）
気候変動への対応	・ 水害対策のための河川改修（拡幅や掘削工事） ・ 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策 ・ 交通インフラ整備（信号機電源付加装置、道路防災等） ・ 熱中症対策としての空調設備
陸上及び水生生物の多様性の保全	・ 諏訪湖の水質浄化対策（覆砂）

<本債券の概要>

銘 柄	長野県令和 8 年度第 2 回公募公債（グリーンボンド（5 年））
年 限	5 年定時償還
発行日	2026 年 10 月 23 日（金曜日）

注（1） ESG とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG 投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

弊社は、本債券を始めとしたグリーンボンド等への ESG 投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

長野県ホームページ；長野県グリーンボンドの発行について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zaisei/ir/greenbond.html>